

令和8年6月10日

令和8年度第3回理事会議事録

日 時：令和8年6月10日（火） 18時30分～20時35分

会 場：大阪府中央区本町4丁目6番17号 IS本町ビル5階 当法人主たる事務所
なお、当該場所に存しない理事及び監事は、WEB会議システムにより出席した。

出席者：射場理事長、本田副理事長、鈴木副理事長、都留理事、中野理事、辻畑理事、工藤理事、田箆理事、元石理事、高尾局長、黒澤局長、河西局長、辻岡局長

欠席者：東藤局長、千葉監事

総務部：藤原、日原

書 記：藤原、日原

令和8年度第3回理事会議題

（1）承認事項

- ア 令和8年度第2回理事会議事録
資料参照のうえ、承認された。

（2）報告事項

ア 理事長活動報告

射場理事長より資料に基づいて報告があった。追加報告はされなかったが、予定されていた6月2日の近畿ブロック学術局会議が中止となった旨が報告された。

イ 各局事業進捗

各局より資料に基づいて報告があった。

射場理事長より「承認研修会」の検討内容について質問があり、中野理事より「研修会の無料化は見送られた」旨が報告された。また、研修会承認後の最短開催日数について質問があり、周知期間等の観点から「承認からは約3ヶ月後（市区町村主催は4ヶ月前）」が目安である旨が報告された。

役員報酬等の検討について、都留理事より、前回議題に上がった役員報酬について現在事務局で検討を進めている旨の報告があった。業務内容や所要時間を把握するため、今後役員向けに配布するアンケートへの回答協力が要請された。

活動報告方法の変更について高尾局長より、総会での定款変更に伴い、業務執行理事としての活動報告が3ヶ月に1回（次回7月理事会にて4～6月分を報告）となる旨の報告があった。今後は事務局提示のフォーマットに沿って記入することとし、メールでのやり取りや広報活動などの継続業務についても、「適宜企画・広報活動を行った」等、客観的な数字がなくとも実績として漏れなく「活動報告」へ記載・統一していく方針が示された。

田箆理事より資料に沿って、第4回3士会合同研修会（市民公開講座）の進捗状況について報告があった。

日時・場所：2026年9月27日（日）13:00～17:00 / 北区・北野ホールにて開催予定。

テーマ：リハビリの視点で学ぶ「認知症」～予防から発症後の暮らしまで～

講師（予定）：ST：安井美鈴先生（大阪人間科学大学）、PT：土井剛彦先生（畿央大学）、OT：門川泰輔先生（JCHO 星ヶ丘医療センター）。

構成案：各講師 30 分ずつの講演（計 90 分）の後、1 時間のシンポジウムを予定。

※市民向けとして 90 分講演は長いのではないかと意見が出たため、時間配分は要検討。

その他：当事者支援活動紹介や 3 士会合同相談ブース設置を検討。市民公開講座に特化するため参加費は無料とし、6 月中には申し込みを開始、関係各所（社会福祉協議会、地域包括支援センター等）へ広報協力を依頼する。

ウ 賛助企業意見交換会

都留理事より今年度の賛助企業意見交換について報告された。射場理事長より企業側の要望について質問があり、現在アンケートを実施しており回答待ちである旨が回答された。また、開催時間および場所が決定していることが併せて報告された。

エ 登録理学療法士更新 WG

田箆理事より資料に沿って報告があった。当該 WG に関わる相談ブースの案内文や問い合わせ先には、センターのドメイン (@pt-osk.or.jp)を使用することで決定した。また、提案のあった登録理学療法士制度に関するポスター等の配布・周知を積極的に行うことが確認された。

オ 令和 8 年度新人ガイダンス参加者アンケートについて

参加者 443 人（回答 346 件）のアンケート結果が共有された。若手トークセッション等が好評であった一方、時間配分や休憩案内に関する意見を踏まえ、今後に必要な新規の企画や責任者会議を活用したアナウンス方法について、9 月頃を目処に継続して検討していくこととなった。また、今後の開催形式についてもオンラインではなく対面開催を重視していく方針が確認された。

（3）審議事項

ア 研修集会の SNS 運用について

工藤理事より資料に基づいて提案された。現在、研修集会部で作成した素材の SNS アカウント運用（実際の投稿作業のみ）を SM 部に依頼しているが、（1）投稿頻度の低さ、（2）フォロワー数の少なさ、（3）リアルタイム性の欠如により認知度や宣伝効果が低い現状が共有された。責任の所在を明確にして宣伝効果を高めるため、研修集会部内に SNS 担当者を配置して直接運用（Instagram 等）を行うこと、またアカウントを育てるために現行の規程（第 8 条の個人アカウントフォロワー制限等）を削除・緩和し、理学療法士のアカウントや関連団体を積極的にフォロー・フォローバックしていく方針が審議され、規程変更の手続きを前提に承認された。

イ 研修集会部の部員の異動に伴う欠員と対策について

工藤理事より説明された。部員 1 名が職場の異動に伴い他県士会へ異動することとなったが、現在準備中のベーシック編当日まではボランティアとして現業務を継続し、アドバンス編以降は引き継ぎを行う。来月の理事会にて後任の人事承認手続きを行う方向で、当面の間は現状の体制で進めることが承認された。

ウ 研修集会 Basic 編の当日スタッフについて

工藤理事より説明された。今回の Basic 編は座学 8 コマ・実技 4 コマと大幅に開催方法が変更となるため、円滑な運営に向けてスタッフ（学生ボランティア）を 6 名程度募集したい旨の提案があった。夏休み期間中のため通学定期の有無等を調査したうえで、交通費の支給検

討およびお弁当の支給を行うこと、学生側のメリットとして「当日会場での講義聴講」を担保して募集を行うことが審議され、承認された。

エ 第 37 回大阪府理学療法学術大会優秀演題について

元石理事より説明された。2次審査の採点結果に基づき、最終得点順の上位8演題（150点～138点）を優秀演題として選出・承認した。受賞者へ当日の表彰式に出席してもらうため、学術大会部による連絡状況の確認を進め、大会長および受賞者へ報告を行う。

オ 大阪府理学療法学術大会優秀演題賞規程の改訂について

元石理事より改訂案が提示され、審議の結果、以下の通り承認された。第3条：「原則査読の優秀演題を選出すること」「創造性・将来性を含めること」を追記。また大会企画として「卒業研究発表・新規症例発表会 新人奨励賞」などを設定可能とする。第7条（二次審査）：「学術大会準備委員会は、採点結果から表彰候補者を選定し、教育局担当理事に報告する。理事会は表彰候補者について審議し、受賞者を決定する」へと文言を修正し、学術大会側の意見や思いを反映しつつ理事会でスムーズに審議決定できる体制を整える。

カ 第4回3士会合同研修会における大阪府への後援名義使用承認申請について

田竈理事より説明された。第4回3士会合同研修会の開催にあたり、社会的信用およびプレゼンスの向上、広報活動の後押し、安心感の醸成による参加者の増加を目的として、大阪府へ後援名義の使用承認申請（提出書類：センター定款・規約・会則、役員名簿）を行うことが審議され、承認された。

キ 「総合理学療法学」掲載著作物の利用に関する規程について(継続審議)

田竈理事より具体的な規程案が提示され、審議の上、承認された。第14条に基づき、本文論文全体の5分の1以内の転載の金額が決定され、また申請書等に関わる「許可願い」「許諾」等の用語表記を統一することとし、文言修正を行うことで承認された。

ク 2026年度市区町村「主催」研修会の承認について

中野理事より申請のあった研修会について説明があった。承認研修会、主催研修会（市区町村士会主催）、承認症例研修会と3つを理解不十分のため、開催検討している研修会がどれに当たるか、フローチャートを作成することも提案された。また理事会での意見として、市区町村士会の承認研修会の窓口があまり伝わっていない可能性が指摘された。審議の結果、承認された。

ケ 第8回定時総会の開催及び招集について

定款第14条及び第19条に基づき、第8回定時総会の開催および招集について審議され、承認された。日時・場所:2026年6月28日(日)府士会総会終了後。場所:新梅田研修センター。内容:第1号議案から第3号議案の審議・承認を予定。現在、代議員へ資料を送付し事前質問を募集中。回答作成に伴う臨時会議の日程調整を迫って行う。

(4) その他

総会当日のお弁当発注について:都留理事より、総会当日のお弁当発注に伴い、各局長宛て

に出欠および個数確認のメールを送付するため、速やかに回答してほしい旨の連絡がされた。

大阪府理学療法士会創立 60 周年記念式典について：大阪府理学療法士会加藤事務局長からの共有として、11 月 28 日（土）にホテルニューオータニにて「創立 60 周年記念式典（16:00～18:00）」および「祝賀会（18:00～20:00）」が開催される旨の連絡があった。現時点では日程と会場、大まかな内容のみ決定しており、詳細な企画や役員体制については 8 月の合同会議に向けて事務局間で連携・共有していく。